

カチツとな！！ シートベルト全席装着！！！！

シートベルトは、命を守る強い味方ですが、依然として後部座席の装着率は低いままです。

同乗者の命を預かるドライバーさんは、自分のシートベルトだけでなく、大切な人の命を守るため、同乗者のシートベルトの装着をしっかりと確認してから出発しましょう！！

例えばこんなとき・・・

- 介護施設等で利用者さんを送迎するとき
- 長距離バスに乗車するとき

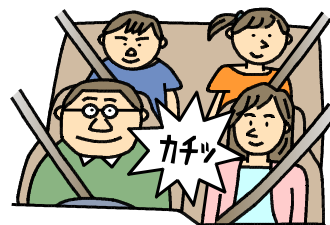
過去にシートベルト未装着のため乗員の方が亡くなる事故が起きています。



後部座席でシートベルトをしないと・・・

- 車内で全身強打の危険
- 車外放出の危険
- 前席の乗員に激しくぶつかる危険

という3つの危険が考えられます。



妊婦さんはシートベルト免除！？

道路交通法施行令では、「負傷若しくは障害のため又は妊娠中であることにより座席ベルトを装着することが療養上又は健康上適当でない者が自動車を運転するとき」はシートベルト装着義務の除外理由となっていますが、交通事故の衝撃から母体と胎児を守るためにも可能であればシートベルトは装着しましょう！

装着の際は、お腹のふくらみを避け腰骨のできるだけ低い位置を通し、正しく装着しましょう！

ただし、個人により状態が異なるので、シートベルトの着用が健康保持上適当かどうかは医師にきちんと確認してください。



シートベルトは命を守る強い味方！！

